

事業主殿

(一社) 日立労働基準協会

職長・安全衛生責任者に対する教育実施のご案内

労働安全衛生法第60条の規定により、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し一定の安全又は衛生のための教育を行わなければならないことになっております。また、平成12年3月28日付基発第179号通達により、建設業における安全衛生責任者に対し、安全衛生教育を行うこととされております。

つきましては、標記講習を下記により実施いたしますので、該当者の受講に対し特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 期 日 令和2年11月25日(水) 9:00~17:15
令和2年11月26日(木) 9:00~17:15
- 会 場 日立商工会議所会館4階 ドームホール
〔日立市幸町1-21-2 日立シビックセンター日立市図書館隣り〕
〔日立駅中央口より徒歩約5分、開館は午前8時30分です〕
- 受 講 料 協会会員 15,074円(税込) テキスト代 880円(税込) 合計 15,954円(税込)
非会員 16,074円(税込) テキスト代 880円(税込) 合計 16,954円(税込)
- 申 込 方 法 電話にて受講人数を予約の上、受講申込書に受講料を添え、お申込み下さい。
(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合はキャンセルとみなします。)
尚、テキストは当日お渡し致します。
 - ・申込先 (一社)日立労働基準協会
〒317-0073 日立市幸町1-21-2 商工会議所会館1階 TEL0294-23-3431
 - ・会員事業場と非会員事業場の取扱い
〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。
〈非会員事業場〉持参又は現金書留にてお願いします。
- 申 込 期 限 令和2年11月11日(水) **(締切日必着)**
- 定 員 45名(ただし、定員に達した場合はその時点で締切ります。)
- そ の 他 ①教育を修了した方には、「職長・安全衛生責任者教育修了証」を交付いたします。
②申込期限後に申込みを取消されても受講料はお返し出来ませんのでご了承下さい。
③会場には駐車場がありませんので、やむをえずお車を利用される場合は、自費にて有料駐車場をご利用下さい。
④館内禁煙です。